

(速報)

プレスリリース

「日本の原子力企業に対する集団訴訟を進める」 米海軍兵士ら、鍵となる判決を勝ち取る

サンディエゴの米連邦地方裁判所において、米海軍兵士たちが、東京電力（TEPCO）を相手とする闘いで、ある重大な勝利を収めました。同裁判所判事は、TEPCOに対する兵士たちの集団訴訟裁判を進める判決を下し、福島原発原子炉のメーカー、GE、エバスコ、東芝、日立を被告として追加することを認めました。200名の若い海軍兵士たちは、日本政府が2011年3月11日発生の地震と津波による被災者たちに対する救助の要請を出していた際、東電は一般の人々や米海軍に対し、福島第一原発からの放射能レベルに関して故意にウソをついたと主張しています。7万人近くの米国市民がこの放射能の影響を潜在的に受けており、この集団訴訟裁判への参加の扉は開いています。

裁判は、2011年3月11日の地震と津波による壊滅的被害において人道支援にあたったトモダチ作戦に参加した海軍兵士たちが起こしています。裁判の訴えには、白血病、潰瘍、胆嚢摘出、悪性脳腫瘍、脳腫瘍、精巣ガン、器質性子宮出血、甲状腺疾患、胃の疾患など、通常、若年成人には見られない多数の症状が含まれています。被害者である男女の兵士たちは、健康悪化に対する治療や病状の様子を見ることが必要であり、医療費の支払いがあり、彼らの子どもたちの健康状態を見ること、さらに放射能が原因の遺伝的な突然変異についての監視を行う必要があります。

ある22歳の兵士は白血病と診断され、視力が落ちています。この裁判の申し立てには、「トモダチ作戦を終え、帰還直後から視力が落ちてきた。左目は全く見えず、右目も視力をほとんど失っている。道路の標識が読めず、運転はできない。トモダチ作戦前、視力は1.0で、メガネの必要はなく、視力矯正手術を受けたことはなかった。また、私の家族で白血病になったものなどいない」と述べています。兵士たちの弁護を務めるポール・ガーナーとチャールズ・ボナーは、今後も放射能が原因の深刻な症状をもった原告がさらに名乗り出てくるだろう、と話しています。

兵士たちは一般の人々に対し、選挙区の連邦議会議員や地方議員、オバマ大統領に手紙を送り、日本政府に対し、(1) 被害者である原告に「トモダチ作戦」の根本方針を適用してこれらの米海軍兵士たちを援助すること；そして(2) 東電に対し、周知の事実であるところの、犯罪責任の回避、をやめるよう忠告する、ことを強く要望しています。

弁護士 チャールズ・ボナー charles@bonnerlaw.com

カブラル・ボナー cabral@bonnerlaw.com

弁護士 ポール・ガーナー pcg@garnerlaw.com

ボナー&ボナー法律事務所

475 Gate Five Road, Suite 212, Sausalito, CA 94965

電話 : +1 415.331.3070; +1 415.601.0268; +1 510.213.9777

1、裁判の流れ

(1) 2012年12月21日 原子力空母レーガンの被曝水兵による原告8名（1人は原告の女性水兵の被曝後誕生した幼児）が東京電力を被告として、米国サンディエゴの南カリフォルニア連邦地裁に損害賠償を求めて提訴した。（東電と日本政府の共謀を主張）

(2) 13年6月4日 原告、第1次訂正訴状を提出。

被告東京電力、却下の申立をする。

(3) 13年11月26日 南カリフォルニア連邦地裁で口頭弁論が開かれる。

東電の却下の申立を政治的問題として認めるが、原告に訴状の訂正を認める。

(4) 14年2月5日 原告80名による第2次訂正訴状を提出して訂正許可を申立。

潜在的被害者を含む全ての原告らの医療費、経済的、非経済的全ての損害の支払いの為東電に10億ドルの基金の設立を求める代表訴訟。（主張を東電の過失に絞る。）

被告東京電力、却下の申立をする。

(5) 14年8月21日 原告、第3次訂正訴状を提出して訂正許可を申立。

原告を223名に増やし、被告にGE、EBASCO、東芝、日立を追加する。

8月25日 南カリフォルニア連邦地裁で口頭弁論が開かれる。

(6) 14年10月28日 サンマルティーノ判事による命令が出される。

①被告東電の、政治的問題だから、また日本の裁判所で審理すべきとの理由による却下の申立を否定した。

但しその内で、設計上の欠陥についての厳格責任の主張

意図的攻撃による精神的損害の主張

7万人の潜在的被害者を原告とする主張についての却下は認めた。

②原告側の第2次訴状訂正の申立を認める命令を下し、11月18日までにこの命令を踏まえた書面を出すよう命じた。

— この命令の結果、被告東京電力の門前払いの主張は認められず、今後、原告被害水兵の東京電力他4社に対する損害賠償訴訟の本格的審理が、米国南カリフォルニア連邦地方裁判所で始まることとなった。

2、原子力空母レーガンのトモダチ作戦での被曝状況

- (1) 原子力空母レーガンは、三陸沖に到着直後の3月13日、3月12日の1号機爆発による放射能プルーム下に入り、警報がなり、飛行甲板で空母の甲板の線量は、通常の2・5倍となった。艦上のモニター、ポータブル測定器の空気サンプル全てが異常値となり、警報がなった。（この時レーガンは原発から90キロ離れるよう指示されていた。しかし福島沖5-10マイルと言われた水兵や、日本の山が見えたという水兵がいる）
レーガンの搭載ヘリが原発から90キロ地点の日本の旗艦（ひゅうが）に降りたら、搭乗員の靴からも高い放射線が検出された。（※日本の艦船も人員も汚染されている）
吹雪の中で、飛行甲板員は、金属味を伴う生暖かい雲に包まれた。
しかし、その内で5時間、飛行甲板で、作業を続けた。
- (2) そこで救助作業を中止して180キロ以上離れるよう指令し、退避したが、180キロ地点でも空中線量が通常の30倍が検出された。
- (3) 救助作業にあたった航空機、ヘリも189機が被曝し、放射能管理下においていた。
搭乗員や、汚染された艦載機をメンテナンスしていた水兵たちが被曝している。
汚染された艦載機は、F1放射性物質管理マニュアルに従って除せん処理された。
陸上で、除せんコーディネーターをしてきた水兵からも、被曝被害が出ている。
- (4) 3月15日飲料水から放射能が検出され、脱塩水を飲まないよう言われた。
(それまでは、飲んだり、洗濯等に使っていたものと思われる。)
- (5) 最も汚染されていた地点は飛行甲板上である。
3月23日、飛行甲板及び航空機を、ウォッシュダウンシステムで洗浄作業した。
水兵たちは、防護服を付けないまま、甲板の除せん作業をデッキブラシでやらされた。
(上司はヨウ素剤を飲んだが、水兵たちには与えられなかったという。)
(3月21日、GW横須賀出港も、そのインパクトを受けてのことか?)
- (6) 4月8日にトモダチ作戦は終了した。
その後も出入できる区域は改善されたが通気系統や空冷式電気モーターの内部に残っている。通常アクセスできない部分の低レベル汚染を検知し、除せん作業を続けている。
換気システムのフィルターの側にベッドがあり、甲状腺ガンになった水兵もいる。
その後、4月19日佐世保寄港したが、9月9日にサンディエゴに戻るまで6ヶ月、艦上で生活、作業を続けた。
- (7) 12年1月-13年3月、ビュージェットサウンド造船所でDPIA（大規模修理）+除せん作業を行い、放射性廃棄物はハンフォードへ送ったという。
- (8) 14年8月より、15年4月まで、PIA（定期修理）を、サンディエゴで実施中。
→ 艦全体が放射能雲下に入って汚染されたのだから、艦体及び取り外せない部分に、放射能汚染が残っているはずである。（艦体に塗料を塗っただけだと話もある。）

3

◆原告の訴え症状(一部、Declarationなど より)

・	骨膜肉腫で死去(14年4月)。ヘリ整備士。
・	運転中意識喪失、発熱、体重減、不眠。高熱と脚の筋肉痙攣のため車椅子。
・	股関節異常、脊柱炎、鼻異常、記憶喪失、耳鳴り。福島から5-10マイルと言われた。ヨウ素剤にサイン。
・	作戦中に妊娠。多発性遺伝子異変の子供生まれる。
※	頭痛、あごに腫瘍、全身けいれん、大腿部、みけん異常
※	頭痛、疲労、肩甲骨肥大、足に腫瘍
※	潰瘍、腹痛、吐き気、体重減少、偏頭痛、胆のう摘出、食欲不全
※	偏頭痛、睡眠障害、疲労、記憶障害、足の痛み、耳鳴り、直腸出血
※	腹痛、うつ不安、睡眠障害、体重減少、脱力。その後白血病、甲状腺に包蔵。
※	意識不明で倒れ骨折。脳腫瘍(頭部への放射線高被ばくによるものと診断)、術後も耳鳴り、疲労、偏頭痛、目まい。
※	作戦後は、左目失明、右目ほとんど失明(作戦前は良好)。その後、急性白血病と診断
※	生理不順、子宮出血、偏頭痛
※	作戦後に妊娠。甲状腺障害のためにバセドウ病とわかる。作戦期間中は鼻血。当時は何とも思わず申告せず。
※	作戦終了後に、右半身に痛み、精巣腫瘍
※	ひざ障害、耳鳴り、不安障害、生理不順
※	呼吸障害(作戦中に始まりその後も継続)
※	背中、首、右半身痙攣
※	作戦中-アレルギー、咳、不安感、気分の減入り。その後-異常瘤のため甲状腺除去
※	作戦中-頭痛、生理不順、膝、胸、足を手術。現在-脚は2倍に膨れ、不安感継続
※	作戦中-偏頭痛、不安感
※	甲状腺がん。現在-高血圧、肥満、かかとの関節病、甲状腺機能不全、生涯にわたり full body scan が必要。
※	作戦中-右目に刺激、瞼の腫れ。その後-聴覚障害、不眠症など
※	甲状腺異常、胃痙攣、生理不順、下痢、頭痛、頻繁な嘔吐、消化不全
※	1日10~12時間甲板でヘリの作業。膝に異常。Monitors(線量計?)は、原子炉技術者以外は誰もつけていなかった。

米海軍の議会へのレーガン乗組員の健康調査報告書によれば、

- ①呼吸器系疾患が、4843人中931人（1万人当たり3280人／2937人）
- ②消化器系疾患が、722人（1010人／871人）
- ③泌尿器系疾患が、247人（266人／199人）
- ④不妊症（男性）が、38人（46人／31人）
- ⑤不妊症（女性）が、23人（121人／98人）
- ⑥妊娠、出産、産後異常が、191人（1218人／1012人）

— 甲状腺ガン2名、白血病1名。

() 内左はレーガン、右は当時現役でトモダチ作戦に従事しなかった兵士の割合比較

4、私達にとってのレーガン被曝水兵訴訟の意義。

- (1) もう1つの福島原発被害の深刻な実態を、日本人も知る必要がある。
- (2) 同じ人間、トモダチとして、東京電力、日本政府、米海軍は被害水兵を救済すべきである。
- (3) 実は自衛隊にも、同様の被曝・被害隊員がいるのでは？基地従業員は？
横須賀基地の除せん作業をした米国人はどうか。原子炉修理米国人はどうか。
という問題にも、光が当てられる必要がある。
- (4) これだけ多数の被害水兵が出ていることから、原子力空母レーガンの放射能汚染の深刻さが伺われる。そしてその後の除せん作業によっても完全に放射能を除去するの是不可能である。

このまま日本に配備されれば、日本人の作業員も低レベルの放射能に被曝し、同様の病気になるおそれがないと言えるだろうか。

汚染された原子力空母レーガンを日本に配備させない取り組みが必要である。

また米海軍は、原子力空母レーガンの放射能が完全に除去されたと主張するならば、その客観的な証拠を示して、横須賀市民等に説明会を開催して説明すべきである。

5 [関連資料文献]

- 1、訴状、1次、2次、3次訂正訴状及び米連邦地裁14年10月28日付命令
 - 飛行甲板担当 航空機整備担当 航空搭乗員 航海担当、除せん担当、行政事務担当
エセックス3名・カウペンス1名・ジャーマンタウン1名・チャンセラーズビル2名
GW 1名、フィッツジェラルド1名、子供3名（合計80名）
- 2、水兵たちの被害についての宣誓供述書 22通
- 3、米海軍の議会への健康調査報告書
 - 呼吸器系で931人、消化器系で722人、泌尿器系男性で38人、女性で妊娠、出産、産後異常で191人に兆候が見られる。
 - 35人が甲状腺に異常があり、うち2人は甲状腺ガン
 - 3月13日飛行甲板で放射能検出 プルーム下に入る。
 - 3月15日飲料水から放射能検出
 - 最高の汚染は飛行甲板上、
 - 通常アクセスできない部分の低レベル汚染を検知し、除せん作業を続けている。
 - 出入できる区域は改善されたが通気系統や空冷式電気モーターの内部に残っている。
 - 航空機は189機が被曝、放射能管理下において。
 - 汚染された艦載機をメンテナンスしていた水兵たちが被曝した。
 - F1放射性物質管理マニュアルに従って処理。
- 4、カイル・クリーブランド テンプル大教授 福島原発危機と不確実性の政治学
 - 情報公開請求によって得られた米国政府、海軍関係者の直後の会話内容を引用。
 - 100マイル離れた地点でも、通常の30倍である。
 - 艦上のモニター、ポータブル測定器の空気サンプル全てが異常値。警報がなった。
 - ヘリコプター 福島原発上空 4SV
- 5、ハーヴィー・ワッサーマン
 - 公開文書によれば、米海軍は福島原発事故がレーガンを汚染したことを知っていた
- 6、デモクラシー・ナウ
- 7、ガーディアン
- 8、ニュークリアーホットシート
- 9、星条旗新聞の記事 13・7・30他
- 10、ネイビー・タイムズの記事
- 11、横須賀基地、福島事故による放射性物質除せんマニュアル1・2
- 12、しまつよういちさんのrense.com のレポート
- 13、大震災直後の新聞記事。